



東吾妻町

議会だより

第 19 号

平成22年11月1日

発行：東吾妻町議会



気持ちよくすごして
いただけるように
デイサービスでの食事介護
福寿草

～ボランティア活動 その2～

9月定例会

平成21年度決算を認定……………2P

条例改正 保護者負担は継続

給食費無料化に異議あり……………6P

「社会に出るための施策を」など5議員が一般質問 ……10P

八ッ場ダム公開質問状及び回答の要旨……………14P

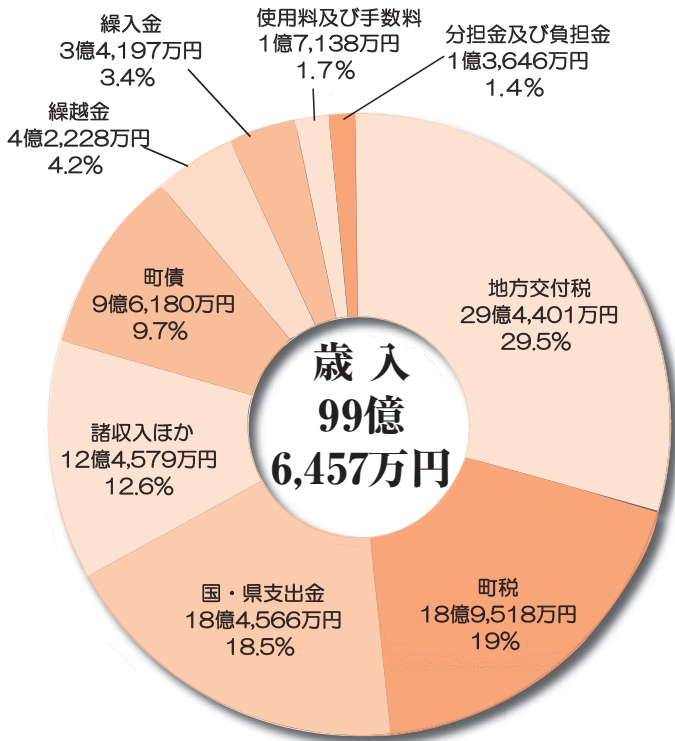
歳出総額94億円

町税
法人税の落ち込みが大きく、前年比5.4%の減少

地方交付税
特別地方交付税の合併算定分が減となりましたが、地域雇用創出推進費などの交付が増え、全体で4.4%増加

国庫支出金（国補助金）
経済危機対策臨時交付金、緊急安心実現総合対策交付金、生活対策臨時交付金などで大幅に増加

歳入（主なもの）



平成22年第3回定例会は、9月7日から16日までの10日間の日程で開催されました。今定例会では、平成21年度一般会計・特別会計・事業会計決算のほか、22年度補正予算、条例改正など28件が提出されました。給食費の無料化を行うための条例改正は賛成少数で否決されました。

また議会基本条例が10月1日より施行されることに伴い、規則改正を行い、議員の質問時間などを改正しました。

一般質問では五人が登壇し、町政をたどしました。

平成21年度 会計別決算額

会 計 名		歳入総額	歳出総額
一 般 会 計		99億6,457万円	94億1,294万円
国民健康保険 特別会計	事業勘定	19億 754万円	18億1,106万円
	施設勘定	9,274万円	9,127万円
老人保健		4,245万円	3,958万円
後期高齢者医療特別会計		1億7,782万円	1億7,630万円
特別養護老人ホームいわびつ荘 運営事業特別会計		2億3,419万円	2億2,643万円
介護保険特別会計		11億1,374万円	10億9,058万円
下水道事業特別会計		5億9,744万円	5億8,182万円
簡易水道特別会計		5,776万円	4,981万円
地域開発特別会計		5,172万円	5,126万円

水道事業

	収 入	支 出
収益的	1 億 9,589 万円	1 億 9,954 万円
資本的	4,445 万円	1 億 9,409 万円

国民宿舎事業

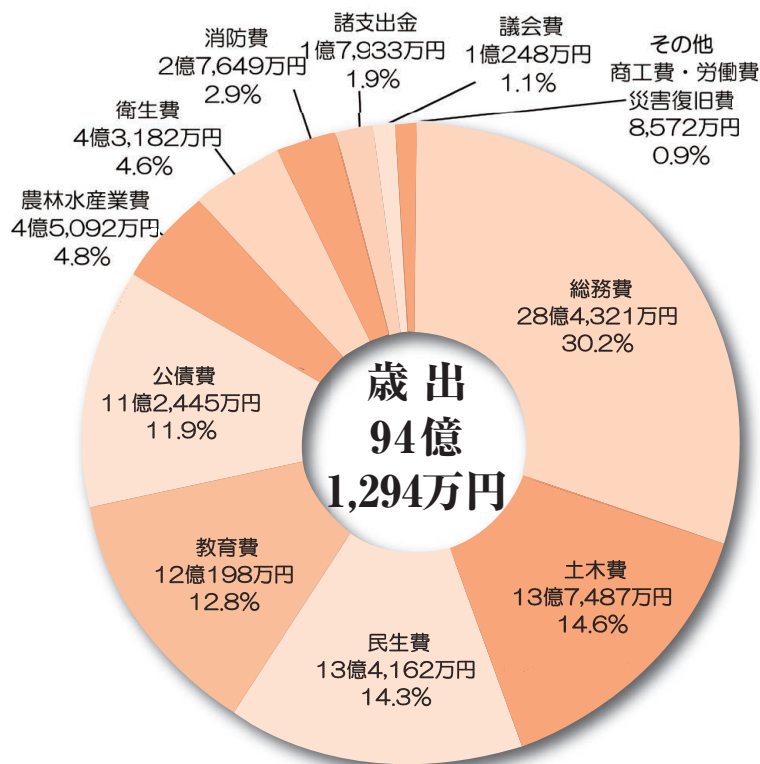
	収 入	支 出
収益的	2 億 3,477 万円	2 億 2,803 万円
資本的	7,833 万円	8,855 万円

資本的収支の差は

損益勘定留保資金（※）で補てん
※収益的収支のうち、減価償却費等の現金の支出を必要としない費用のことで、費用化して資本的収支の資金不足に充当することができる。

町づくりにどう使われた？

平成21年度決算を認定



歳出（主なもの）

総務費

天狗の湯建設事業（ダム関連）
2億7,385万円

教育費

原町小学校プール建設費
1億88万円



民生費

太陽光発電システム設置費補助金
新規事業（12件分・最高10万円）
95万円

監査報告

平成21年度一般会計・特別会計・事業会計の決算審査の結果、計数については正確であり、予算の執行は概ね適正かつ効率的に執行されていること、会計経理事務及び財産に関する事務は適正に処理されていることを確認しました。

一般会計への審査意見

歳入では、自主財源の確保と公平性を期す観点から、関係法令に基づき、滞納額の解消に努めていただくこと、歳出では、不用額、繰越額が相当額にのぼっています。予算審査時や議会場で議論を深め、なるべく少なくするように努めていただき、今後もより一層効果的な行政システムを確立し、住民福祉の増進に努めていただくことを望みます。



監査委員 角田隆紀・須崎幸一

一般会計決算を問う

不用額の 多い決算

議員 監査委員からも決算に対し不用額の多さを指摘されたが、どう受け止めたか。

町長 とらえ方によっては予算計上が甘かったと取れる面もある。不用額を出さないような予算を組んでいきたい。

話し、適切な管理運営の協議をして、理解を得られるようにしていきたい。

議員 町執行部がどこまでを健康増進施設でやるかという考えをしつかり持っていないと、検討委員会に委ねて済むということではないと思うが。

として、長く継続させる方向で、指定管理などを取り入れ経費削減をしていくことが先決だと思っている。

公共施設の あり方は

議員 施設について、これから公共施設あり方検討委員会で検討し、指定管理等にしていくということとどらえて良いか。

温泉施設の あり方は

議員 桔梗館、温泉センターとも支出に対し収入が少ない。これらを継続していく中で、修繕等考えていくと、運営をどのようにしていくか非常に重要な問題と思うが。

副町長 公共施設あり方検討委員会で随時検



天狗の湯完成で、町には3つの温泉が・・・

補助金の 状況は

副町長 最初から確定した方向を委員会にかけたのでは意味がない。町長が施設ごとに諮問して、答申をいただく部分と、あり方自体を検討していただく部分があると考えている。

議員 補助金以上の繰越金を持つ、また積立をしている団体が見受けられるがこのことについてどう考えるか。

町長 団体補助金は活動費補助。その補助金を積み立てる、繰越を重ねていくようなことは想定していない。補助金を少額に調整するなどしていきたい。

保育士の 現状は

議員 保育士の正職員・臨時職員の捉え方について伺いたい。

債権回収不能 貸付金は

議員 基金の中で債権とされている「甘酒原開発対策協議会」貸付金について、どのように最後の幕を降ろすの

町長 比率は臨時職員が多い。

債務承認書が有効としても既に20年以上が経過している。どう追求しても除外期間に入ってしまう。債権放棄を議案として提出し、経過の説明、反省を伝え終わりにすることが任務と思うが。

町長 長年の難しい問題で、ここまで来てしまったが、皆さんの意見も伺い協議をしていきたい。



あづま保育園

平成21年度 特別・事業会計決算

～委員会審査より～

国民健康保険

事業勘定では、本年度県内9市町村が国保税を引き上げましたが、当町は税込減にも関わらず、基金を取り崩すことなく決算ができました。

しかし、保険給付費は昨年に比べ7.5%増と増加傾向は変わらず大変厳しい状況にあります。不納欠損額と、収入未済額の減少に向け更なる努力をされるよう強く要望しました。

施設勘定（国保診療所）では今後も町民の健康維持と地域に密着した医療活動を進めて行くと共に、更なる経費等の削減に努め健全な運営ができるよう要請しました。

老人保健

制度は平成20年度を持って終了しました。
本年度は残務整理期間の2年目となりました。

介護保険

介護保険介護給付費準備基金は1,955万5,136円取り崩し、年度末残高は1億3,179万6,922円、介護従事者処遇改善臨時特例基金も533万8,707円取り崩し年度末残高は347万1,013円となりました。普通徴収で収入未済額があるので、徴収に努力するよう要請しました。

老人ホームいわびつ荘運営事業

今年度は地デジ対応テレビを設置しました。

一般会計から3,610万9,689円の繰入があり、今後も慎重な経営に心がけるよう求めました。

後期高齢者医療

昨年より収入未済額が若干増えたので、早期対応を要望しました。

地域開発事業

前年と比べ歳入歳出合計が2,000万円ほど増加していますが、これは情報通信施設事業の償還が今年度から始まったためです。

宅地造成事業では、岡崎岩久保団地7区画が今年度も未販売のままとなっています。

情報通信事業の加入の一般世帯加入は687戸（住民登録外家屋16戸含む）、インターネットの利用者は昨年に比べ17件増の355件でした。

簡易水道

歳出のほとんどは、施設の維持管理に係る経常的経費です。

歳入では水道料金の未収金が多く、収納率95.6%となっています。引き続き未収金の回収対策に努め財源確保を図る必要があります。

下水道事業

公共下水道事業は、現在新井地区まで供用開始となり、残りは新井及び紺屋町、駅北区画整備区域の一部となりました。

浄化槽整備では91基の新設を行いました。

農業集落排水事業では、箱島の処理場遠隔監視装置設置工事などの工事を行ってきました。

水道事業会計

営業収益は給水人口の減少に伴い減収減益となりました。

多額の経費を要する石綿管の更新は利用者の健康被害を防ぐ観点からも急ぐ必要があります。

国民宿舎事業会計

一般会計からの繰り入れは1億5,133万円と多額になりました。この繰り入れにより、平成22年2月1日より指定管理者による管理移行となり、公営企業会計を平成22年3月31日廃止しました。また、公営企業会計の閉鎖に伴い、現金123万2,655円を一般会計に返納するとともに、企業債残高4億7,305万5,634円も一般会計に引き継がれました。

提案理由

幼稚園・小学校・中学校の給食費を徴収せず、強力に子育て支援をするという公約により、条例の改正案が提案されました。

議運を開催したのはなぜ

議員 本会議当日朝、議会運営委員会が開かれ、町長自らこの条例

を突然取り下げたいと申し出たと聞いた。しかし、議会運営委員会では受理をされなかった。この事実関係を聞きたい。

経費削減はできたのか

議員 町長就任から本日まで、事務事業、組織、機構改革を町長自ら推し進めた事などで、経費削減についての具体的事例を伺いたい。

町長 町長、副町長、教育長の給与を削減した。

また副町長、教育長を職員から登用し、職員を削減した。

これからいろいろと考えていたことをやっていきたい。

マニフェストは他にもあった

議員 マニフェストはこれだけでなく、保育園、給食調理場の問題、雇用のため企業誘致などがあつたはず。給食費無料化に重点を置いていきたい。

期限をきつた理由は

た政策で影響ないのか。

町長 子育て支援は重要施策として推進したい。そのために財源等無駄を省き生み出して、他事業にも影響ないよう積極的にやっていきたい。

議員 期限を3年半とした理由は、恒久的施策として町に住む若い世代に伝え、発信していくことが必要ではなかったか。

反対討論

竹淵 博行 議員

この条例案に必要な財源は経常経費で、経常収支比率を悪化させる要因となり、財政の硬直化につながる。

国や県からの補助金は一切受けられず、町単独の負担として財源を確保しなければならない。

町長の公約には、行財政改革を行い生まれた財源をもとに給食費の無料化を実施、と明確に述べているがこれも順序が逆である。このような恒久的財源が必要な問題に対し場当たりの考えでは到底納得できない。

町の教育委員会の場では議案が審議され、不承認とされた。実施期間を設け、町長の任期中と限定したことにも問題がある。

保護者が経費の一部を負担することで、「食とは、食の安心安全とは何か」と関心を持ち、様々な取り組みがされることは必要不可欠である。

町全体の財政運営の検討や公平性の確保、学校給食法における法律解釈や教育委員会での見解等、様々な問題を含む中での実施は、現段階では相当無理があると判断せざるを得ない。

よって本案には反対する。

担は継続 に異議あり

原案否決 保護者負 給食費無料化

この先町長が交代し、財政難を理由に徴収が再開されたとき、保護者が納得できるようなものがあるか。

町長 私の責任の及ぶ4年後の評価を実施し、国や県の動向を見ながら、恒久的に継続するよう万全を期すため、一定の期間を区切った。前向きな発想で責任を持ってやっていくという心構えを表した。

急ぎすぎでは

議員 町長として、現在の町に住む子育て世代保護者の実態をどうとらえているか。

町長 子育て世代は何かと大変であり、何らかの支援があるということはあるがたいのではありませんか。最近離婚率が増え1人親家庭もかなり増えていると思う。

議員 9月に提案し、10月から実施というのは、急ぎ過ぎである。来年度当初予算に組んでいくべきと思うが。

町長 迅速に提供し早急に実施することで効果があると判断した。

事業効果の自信は

議員 他町村に先駆けての取り組みで、若者の定住促進を図るといふ事は理解し、その可能性も十分にあると思う。しかし不安なのは費用に対し効果がどれだけあるかということ。

町長 10月から実施し、来年度から自らの考えに沿った計画が進み、三位一体、町民を巻き込んだ取り組みを行えば効果は期待できると信じている。当町の生き残りをかけた再スタートと考えている。理解を得て進めていきたい。

議員 実施後の事業効果はどう評価していくのか。

町長 この事業に限らず、全ての事業を対象に毎年評価する体制を作っていくかなければならない。

採決の結果、賛成少数で否決されました。

賛成討論

上田 智 議員

多くの町民が期待している本案は、子育て支援はもちろんのこと、当町の農作物を利用した地産地消対策や、健全な食生活へ結びつくものと考えます。

また若年層の定住化にも期待が持て、早期に優先的に実行する必要がある。

経費を町三役、職員給与減額分で充当させるなど期間限定とはいえ、執行者の強い意欲が感じ取れる。

以上のようなことから、本案に賛成する。



施設修繕が課題となっている給食調理場

平成22年度 補正予算

会 計 名		補 正 額	予 算 額
一 般 会 計		4 億 2,128万円	88 億 7,450万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	事業勘定	△ 1,490万円	18 億 5,885万円
	施設勘定	△ 9万円	8,565万円
特別養護老人ホームいわびつ荘 運 営 事 業 特 別 会 計		22万円	2 億 2,582万円
介 護 保 険 特 別 会 計		454万円	11 億 9,362万円
下 水 道 事 業 特 別 会 計		1,655万円	5 億 6,945万円
簡 易 水 道 特 別 会 計		△ 699万円	4,692万円

一般会計（主なもの）

◎財政調整基金積立金追加

・・・4億5,017万円

◎衛生費

新型インフルエンザワクチン接種委託料

・・・657万円

太陽光発電システム設置費補助金

・・・100万円

◎教育費

川戸^{かずはら}楮原遺跡発掘調査事業

・・・645万円

三島^{ほそがや}細谷地区発掘調査事業

・・・303万円

平成22年4月1日に施行された「過疎地域特別措置法」の拡充・期間延長により東吾妻町全域が過疎地域に指定されました。

これにより、町全域を対象とした計画を策定しました。



21年整備された
あづま森林公園入口

計画期間平成22年～27年度

過疎地域自立促進計画を策定

健全化判断比率の 報告がありました

健全化判断比率	平成20年度	平成21年度
実質公債費比率	18.5 (25.0)	17.8 (25.0)
将来負担比率	174.1 (350.0)	155.5 (350.0)

() 内は早期健全化比率

実質公債費比率が18%を下回り、地方債の協議制の下で許可団体の基準を下回りました。
これにより公債費負担適正化計画の策定が不要となりました。

用語解説

実質公債費比率とは…借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標
将来負担比率…地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標

条例の 一部改正

国民健康保険条例
上位法の改正により、負担金関係の引用条項を改めるための改正です。

後期高齢者医療に

関する条例

です。
字句訂正による改正



今定例会では、1件の陳情を所管の委員会で審査しました。審査の結果が本会議で報告され、次のように決まりました。

(産業建設常任委員会で審査)

趣旨採択となりました

「安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情」

国土交通省管理職

ユニオン関東支部

委員長 中川順次

町長より報告

3法人の平成21年度の経営状況報告がありました。

駅北土地区画整理組合

事業開始から14年を経過し、21年度の主な事業は、工事関係で稲荷城金井線ほかの道路に関わる維持工事、区画道路の排水管敷設工事などです。

調査設計業務委託としては駅北地区の課題整理業務や事業計画変更業務委託を実施しました。

平成22年4月15日に、原町中学校保留地処分金として約1億5,000万円の入金があり、4月に負債総額の1億2,900万円の償還が済んだため、現時点での負債総額はありません。

事業の進捗率は約94%です。

また組合の課題は原町中学校東側の未施行地区の取扱です。

工事が完成しているにもかかわらず、換地処分ができないことで、土地所有者に不便をかけていることの、早期解決に向け最良の方法としては、区画規模の縮小の結論を導き出し、その方向に向けて取組が始まったとの報告がありました。

土地開発公社

平成21年度については、チラシを作成し、毎戸配布するなど、田野原団地2区画、舞台団地2区画の販売促進に努めてまいりましたが、販売実績はありませんでした。

(株) 岩櫃ふれあい公社

平成21年度の集客実績は1万3,885人、売上高は1億6,912万7,756円でした。

純利益21万162円、当期末の未処理損失は7,705万31円。

当期はわずかではありますが、黒字となりましたが、まだまだ厳しい経営環境にあり、計画達成と、経常利益を確保するための経営努力を続けているという報告でした。

**第5回
臨時会**

・工事の請負

契約を締結し

原町小学校

体育館新築工事

契約金額

二億八、八七五万円

契約の相手方

池原工業株式会社

・人事・

固定資産評価員

加辺光一さん

(税務会計課長)

7月1日より

一般質問

町政を問う

社会へ出るための施策を

答 今年度は調査から始める



青柳はるみ議員

用の中、うつ病になっていく人が多く見受けられる。

わが町における「うつ病」有病者や引きこもりの実態をどう認識しているか。特に、地域の未来のためにも、

質問 私たちは安定した雇用環境があつてこそ、安心して生活を送れる。しかし、いつ解雇されるか不安定な雇

苦悩する静かな、まじめな若者たちに、応援が必要だ。医療機関では、保健適用となつた認知行動療法が効果を挙げていて、90%の人

が社会復帰をしているとの報道があつた。町でできることは、一歩外へ出る手助けをすること。そのために相談しやすい保健センターの受け入れと、若者サポートステーションのような支援するところがあることを周知してもらいたい。

また精神障害となつた場合、社会復帰のための作業所が必要な時代になつたと思う。近隣の市では障害を理解する指導者のもとで作業し、規則正しい生活

が送れていた。

次に、家族といえなくなつた高齢者の問題だが、80歳すぎると車の免許を返す人が多く、とたんに家にこもることが多くなる。外に出て人に会うことが痴呆になりにくく、医療費が抑えられるという。高齢者の自立のために足の確保を考えるべき。

町長 うつ病有病者は町の人口の1〜5%で最大800人位と見込まれるが4人に1人しか医療機関に受診していな

いという報告もあり、実態は把握できていない。若者に対し職業的、社会的自立支援に向けてサポートする機関の広報について積極的に進めていく。

精神障害認定後の自立支援対象者に対しニーズ調査から社会資源不足の実態を数値化し、対策に結び付けられるよう、今年度はしていく。

高齢者の足の確保については利便性を考え、公共交通のあり方を考えていく。

町の防災計画の対応は

答 地域との連携を基に万全を期す



橋爪英夫議員

質問 新町東吾妻町防災計画が19年に策定されスタートしたが、その後事業所や地域住民との連携はどの様に取っているか防災計画に

基づく有事の際の対応について伺う。

町長 現在の状況は、個別に連携を図っているが、今後事業所の要望なども把握しながら必要に応じて対応していく。地域との連携は行政区を一つの自主防災組織として、区長と

の連携を図りながら防災意識の高揚、要望に応じた訓練や援助などを検討したい。

災害発生の恐れがある場合、状況に応じ地域との連携のもと、防災無線を活用し早急かつ的確な情報提供や、いち早く対応できる対





大図広海議員

条例・規則との整合性は 現在では適正と判断

6月定例会での「国・地方公共団体の事務は法に従い適正に処理されている」との発言に対して法・条例・規則等の整合性について質問する。

住宅貸付の実態

質問 料金の支払いの義務を課するものは自治法14条である。外国

語指導助手の住宅貸付規則が教育長名で出されて、料金の支払い義務が記載されている。規則でよいのか。料金の支払い義務が発生するからには条例で制定しなければならないはず。又、住宅は町有財産ではあるが町有住宅ではない。町有住宅には職員は住まわせられないはずで教育委員会

質問 副町長ボーナスは給与条例では6月1日基準日で職員として100%支払い、5月21日に副町長に就任したことで30%のボーナスを

給与条例主義

規則は適法ではない。
町長 職員を住宅に住まわせているので行政財産であり、管理の環境で条例にする必要はない。
現在町はこの方法で運営しているのでこのまま行う。

条例化されない補助金

質問 交付要綱だけで原町日赤に莫大な金額が補助金として執行されている。このことは町民に対し説明責任がある。なぜなら予算執行を現在おこなっているから。

学童保育の保育料

町長 前回からの例として執行されているのでこのままいく。

質問 「放課後児童対策委託事業実施要項」には保育料の保護者負担が記されていない。当然費用負担を求めなければ全額公費で委託料を払わなければならない。今、保護者が払っている保育料は適法か。
町長 判断付きかねる。



町消防団秋季点検

策本部を設置し万全を期していく。
また、共助という観点から、高齢者、障害者の要援護者を支援するための「東吾妻町要援護者避難支援プラン全体計画」を作成した。今後個別計画、被支援者台帳の整理を行い、実際に避難を支援する

ドクターヘリ事業への対応は万全か

各行政区、消防団、ボランティア団体との連携を図り実際の運用に繋げていきたい。
質問 吾妻広域管内からの要請が県下でも一番多いと聞いている。

町長 救急医療体制が十分でない当町にとっては重要な施策となっている。利用回数では

太田地区岩井親水公園が多い。
離着陸場を増やすことは好ましいが、離着陸の容易さや周辺の安全確保、これまでの使用実績を勘案し、現8カ所対応できると考えている。

教育行政を問う

答 方針に基づいて諸問題に対応



加部 浩議員

質問1 学校統合の考え方は。

町長 学校統合問題審議会に諮問して、適正規模も考慮し早急に検討したい。

質問2 給食調理場統合の考えは。

町長 建物の老朽化が進み維持管理に苦慮し

ている。調理方式も考慮し、統合センター化を検討している。

質問3 学力調査の対応はどうか。

町長 昨年、全国標準

診断的学力検査を実施した。その結果を考慮し実践に生かしたい。

質問4 学校での携帯電話の状況はどうか。

町長 児童生徒に持たせないよう、注意文書を保護者に配布した。

質問5 教育の方針で、教育長として力を入れたいことは何か。

教育長 町の教育行政方針に基づいて進めている。今までの実績を重視しながら積み重ねていきたい。

質問6 学童保育の計画は原町、岩島、坂上の対応をどう考えているか。

教育長 地区によって要望に違いがある。総合的にこれから考えていきたい。

質問7 幼保の一元化をどう考えているか。

教育長 幼保一元化は国でも先送りをした経過もある。国の動向が重要と考えている。

職員教育を問う

質問1 職員教育が不足していないか。町民サービスについて、どのような考えか。

町長 より良いサービス行っていくために県市町村職員合同研修に参加している。住民の立場に立った親切な対応を行いたい。

質問2 職務内容の漏洩はどう捉えているか。

町長 特定個人の秘密や仕事上の秘密を漏らすことは公務に対する信頼性を失わせ、公正な行政の遂行にも支障を来す事になる。行政処罰だけでなく刑事処罰によってその公益性を保護している。

雇用対策について

答 県や関係団体と連携を取り雇用確保に努める



須崎幸一議員

質問1 町の雇用対策として何を実施しているか。

町長 県補助金を利用し、緊急雇用創出事業を行っている。現在8部門に14名の臨時職員を雇用している。

公園や観光スポットの美化などにシルバークリートを活用して高齢者の雇用機会を創っている。

群馬県と連携し、職業能力開発事業や若者の自立促進のための事業を希望者に紹介している。

職業安定所中之条出張所が中心に郡内町村、商工会、企業、学校などで構成する吾妻地区

また、工場新設や増設をした場合の奨励金交付制度や、固定資産税の優遇処置により、工場誘致を進め、雇用の場を拡げ若者の定住促進を図りたい。

雇用確保のために、これからは県や関係団体と連絡を密に取りながら迅速かつ着実に施策を実施したい。



緊急雇用事業より



県外研修報告



中学校統合のメリット・デメリットは…

7月6日 新潟県阿賀町で中学校統合問題について調査、研究を行いました。当町より1年前に2町2村で合併し、人口も一万四、〇二一人と同規模で、似通った町でした。

4校を2校に統合した町として「生徒数の減少に伴い中学校統合実現までの進め方と統合後の成果と課題」について事前に質問事項を伝えそれに沿って進めました。

統合当時の前教育長の説明では、総合的かつ多角的に調査研究を重ね、学校生活全般に渡るメリットやデメリットを検討した結果、実行に至ったとのことでした。

通学問題は、安全確保、部活動への対応等の観点から保有車両の有効活用を図っている。

また遠距離通学はスクールバス対応と町内業者への委託を基本に、新たな町公共交通体制の確立で対応したとのことでした。

7月7日 新潟市で特別養護老人ホームを運営している大山台ホームの視察・研修を行いました。

ホーム内の各所を視察し、歴史や入所者の状況等説明を受けた後、研修に入りました。

年に1億円以上の追加運営費がかかっている点などから、民営化が行財政改革プランで位置づけられているが、今のところ具体的な動きは止まっているとのことでした。

給食運営は平成18年度より外部委託され、経費削減を図っているとのことでした。

両日とも活発な意見交換ができ、有意義な研修視察となりました。



施設整備が課題（教育施設を調査）

町内施設調査報告

8月9・10日 保育所、幼稚園、小学校、中学校の全19か所の施設整備状況調査を実施し、所長、園長、校長との意見交換を行いました。

全施設から保健室等へのエアコン設置の要望があり、教育長は積極的に予算要求に取り組むとの答弁がありました。

8月30日 教育長、教育課長出席のもと、先立って行われた現地視察のまとめを行い、各施設からの要望や意見を検討いたしました。

意見は各施設様々で更に意見をまとめ今後の対応を考えていくとし、最後に教育長にさらなる教育環境の改善・整備を図るよう要請しました。

ハッ場ダム対策 特別委員会

6月28日 前原大臣の中止発言以来検証を進めてきたが、公開質問状の提出にあたり内容について協議しました。①「中止は特定多目的ダム法第4条第4項に抵触しないか」⑧「当町の生活再建及びダム関連事業は総て実施できるのか」など12項目とし、7月20日までに回答を求めました。

7月5日 町長、議長の連名とした第一次公開質問状を三日月国土交通副大臣に提出しました。「期限までに回答できるように努力する。町や住民の皆様にご迷惑をかけて申し訳ない。」との発言がありました。回答は7月22日、工事事務所長より町に届けられました。

7月27日 第一次公開質問状の回答について検証いたしました。ある程度評価できる項目もありますが、6項目一括回答であり項目別回答でも具体性に欠けるため、第二次質問状を提出することにしました。

8月11日 第二次公開質問状の内容について協議しました。一次質問の④と⑩を質問から除き、回答がなかったものは再度求める事としました。さらに、大臣が記者会見で「検証結果で継続の判断が出ても中止するのか」との質問に「中止の方向で考えている」と答えました。回答に矛盾するので質問に追加し、11項目としました。

※特定多目的ダム法第4条第4項（略）

国土交通大臣は、ダム建設基本計画を作成変更・廃止しようとするときは、あらかじめ関係行政機関の長に協議するとともに、関係都道府県知事及びダム使用权の設定予定者の意見をきかなければならない。この場合、関係都道府県知事は、意見を述べようとするときは、当該都道府県の議会の議決を経なければならない。

第一次公開質問状及び回答の要旨

- ①中止は特定多目的ダム法第4条第4項に抵触しないか
- ②大臣は地元の理解が得られるまで法律上の手続きはしないとしているが地元の決議を無視しないと言うことか
- ③中止発言を公式に白紙撤回してから次に進むべきではないか
- ④今までの約束を反故にして勝手に中止する事の責任は無いのか
- ⑥当町への対応はどう考えているのか
- ⑦問題解決を図るため地元との協議の場を設ける考えはないか

答 出来るだけダムに頼らない治水への政策転換を進める。本体工事の中止を表明しているが全国の検証対象ダム同様に検証の結果を踏まえて対応する。理解が得られるまで法律上の手続きは始めない。関係知事や地元住民とも相談しながら進めていく、必要に応じて話し合いの場を持つなど丁寧に説明しご理解を得ていきたい。

- ⑤総てのダムを凍結して検証しなかったのはなぜか

答 「すでにダムに頼らない治水対策の検討が進んでいるもの」「既存施設の機能増強を目的としたもの」「11月までに本体工事の契約を行っているもの」これらの要件に該当する事業を除いた総ての事業を検証する。

- ⑧当町の生活再建及びダム関連事業については総て実施出来るのか

答 生活再建関連で、必要な事業について予算の範囲内で出来るだけ遅滞なく進めたい。

- ⑨なぜ中止後の生活再建策を示さないのか

答 地元住民から意見を伺った上で相談させていたきたい

- ⑩国に変わって1都5県が完成させるのは可能か

答 仮定の質問であり、現段階では答えることはできない。

- ⑪一号橋同様にダム本体も地元住民の意向調査を踏まえて判断するべきと思うが

答 検証結果を踏まえ、できるだけ早期に結論を得たい。

- ⑫内容は公開されるが良いか

答 異議はない

第二次公開質問状及び回答の要旨

- ①中止は特定多目的ダム法第4条第4項に抵触しないか
答 地元の方々などの理解を得ないまま法律上の中止の手続きにはいることはない。
- ②「関係都県など」の範囲に東吾妻町及び住民も含むのか
答 東吾妻町及び住民の方々も含まれます。
- ③中止発言を公式に白紙撤回してから次に進むべきではないか
答 予断を持たずに検証する考えに変わりはない。
- ④一次質問5の回答で「11月までに契約を行っているもの」とある。
契約できる可能性があった入札をなぜ執行しなかったのか。
答 事業の進捗状況によっては、検証結果を反映しえない場合がある事から、一定の要件を満たす事業を除くこととした。
- ⑤当町への対応はどう考えているのか
答 引き続き丁寧に対応していく。
- ⑥一次質問7の具体的なプランは
答 丁寧に説明しご理解を得ていきたい。
- ⑦一次質問8の回答にある必要な事業とは何なのか
答 検証結果を得て対応を決定したい。
- ⑧一次質問9の回答での具体的な手順や方法について
答 具体的には決めていないがご意見やご要望を十分に伺っていきたい。
- ⑨一号橋同様にダム本体も地元住民の意向調査を踏まえて判断するべきと思うが
答 本体工事は広域的なものであり1号橋などの地域的なものとは考慮すべき要素が異なる。
- ⑩検証結果で継続の判断が出ても「中止の方向で考えている」と答えたのは一次質問の回答と矛盾しないか
答 予断を持たずに検証する考えに変わりはない。
- ⑪内容は公開されるが良いか
答 異議はない

8月20日 第二次公開質問状を提出しました。国土交通省河川局治水課の森北課長ほか三名の方に対応していただきました。質問内容や経過及び坂上地区の盛土造成地線の現状など

を説明し、約50分ほどの面談となりました。回答は8月31日、工事事務所長より町に届けられました。8月31日 供用区間を延長した国道145号付け替えバイパスなどの現

地調査を行いました。次に第二次公開質問状の回答について協議いたしました。具体性を欠く内容が多い中で「東吾妻町を含む地元、関係都県、利水者などの理解を得

るまでは基本計画の廃止に関する手続きは始めない」との回答がありました。この事は、地元が同意しない限り中止はあり得ない事であり、評価できるものと思われまます。また今

後は検証のまとめを行い、八ッ場ダム検証作業の進捗を見据えながら、引き続き対応を検討していくことといたしました。9月13日 関係者出席を求め関連事業の進

捗状況について説明を受けました。



地域活性化対策特別委員会

街路事業は、用地買収契約が締結された物件について除却が完了。都市計画道路の変更で原町駅前から駅前交差点にかけて、幅員を16mに縮小変更し、該当する地権者に説明会を開催しました。

上信自動車道建設事業は、祖母島・箱島バイパスの地元説明会が7月で終了、土地交渉に入る段階となりました。

補償調査は現在調査中とのことです。駅北土地区画整理組合事業は、組合員に対し規模縮小の変更計画の説明会を開催しました。今後3カ年の事業延伸を行い、完了に向けて組合は取り組んでいるとの報告がありました。

吾妻西バイパスでは概略設計段階ではあるが、8月から地元説明会が始まりました。費用対効果の関係で、切り土と盛り土を組み合わせてながらの設計となりました。

また厚田から根古屋を先行し、その後岩下天神から松下までを行うことになったとの説明がありました。

また厚田から根古屋を先行し、その後岩下天神から松下までを行うことになったとの説明がありました。

まちの声

「インターネット社会」

小林 長男さん（三島）



現役を引退し、毎日「日曜日」を過ごしています。「何してるの？ 暇でこまらないかい」と心配してくれる人が多々います。インターネットを利用した調べごとや記事の検索、珍しい物の買い物とインターネットが私の趣味の師匠です。そんなことから暇で困るところか底なし沼に引きずり込まれたような心境です。

先日も大型家電商品を購入する際に、ネット市場では、量販店では、最終的に自分が購入を決めた店舗ではと、価格や納期、後々の対応等いろいろ調べて決めました。

パソコンは自分の意思をキーボードを通じて入力しなければ何も答えてくれません。このキーボード入力に個人差がありひらがな入力の人、ローマ字入力の人があります。社会はどうかと調べてみたら、なんと文科省の学習指導要領が改定され、来年度から小学校3年生からローマ字入力でパソコンを教える授業が始まるそうです。それもタッチタイプ入力と言って両手10本の指で素早く入力できるように教えるのだそうです。ますます生活の中でパソコンやインターネットを無視できない社会が迫ってくると思います。文字の読み書きができない人は今では一人もいませんが、OA機器の使用ができない人は多いと思います。

当地区にもやっと光回線が開設予定となりました。中心市街地に導入から遅れること3年ようやく情報格差解消です。いち早く設置申し込みをした一人です。

手前味噌ですが、インターネットやパソコン操作が出来るようになる個人指導を業としています。営利目的でなく、利用者拡大が目的でやっていますのでご利用いただければ幸いです。

編集後記

記録的な猛暑の夏が終わった途端に雨が続き、農家では稲刈りなどに一苦勞。その上、今年の米の作況は、ほぼ例年並みのようですが、猛暑の影響もあり殆どが2等米とのこと。思うようには行かないものです。

議会も、9月定例会が終わりました。注目された給食費無料化の条例改正は否決されましたが、議会基本条例の施行に伴う、関係条例や規則の改正は可決。10月1日から、県下で初めての議会基本条例がスタートしました。

これにより、町長も議員に対し、反問することができるようになりました。議会での議員個々の判断結果はこの紙面に掲載、今まで以上に活性化されたオープンな議会へ変わっていくものと期待されます。

町民のみなさんには、議会報告会等を通じての政策提言。さらには、積極的に議会や委員会の傍聴に出かけていただくことを願っています。

現議員の任期も、残すところあと半年余りとなりました。積み残された課題解決のために、みなで力を合わせて頑張つてまいりますので、ご支援をよろしく願います。

（中井 一寿）

吾妻郡民体育祭

玉入れ・ターゲットバードゴルフに奮闘



第49回郡民体育祭が9月26日、嬭恋村東中学校を主会場に、開催されました。玉入れ、ターゲットバードゴルフで、郡内町村と親睦を深めると共に、熱戦の汗を流しました。

